

2022年6月21日

新潟運輸株式会社

AEO 制度における「認定通関業者」の認定取得について

いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新潟運輸株式会社（以下、新潟運輸）は、このたび、2022年6月9日に東京税関長より、AEO 制度における「認定通関業者」として認定され、同月20日に当該制度の認定書の交付を受けました。

AEO 制度とは、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンスの体制が整備された通関業者のための制度で、通関手続の特例措置を受けることが可能となり、輸出入貨物のリードタイム短縮等が期待されます。

新潟運輸は、国内3か所の通関拠点において、引き続き高品質な通関体制を維持し、お客様に信頼されるサービスを提供してまいります。



左から新潟運輸(株) 取締役社長 坂井 操、東京税関長 諏訪園 健司 様